

大会・イベント参加のための申請手順

県内・県外問わず、大会やイベントに参加する際、宿泊を伴う活動をする際には、以下の提出書類をそろえて学生支援部門に1週間前まで（宿泊を伴う活動の場合は2週間前まで）に提出してください。参加を許可できるか、判断します。なお、緊急事態宣言・まん延防止等重点措置発出地域で行われる大会・イベントへの参加は原則禁止です。

活動項目	活動許可 願	学外者活 動申請書	学外団体 活動許可 願	健康記録 票	行動記録 票	その他 (要項等 主催者発 行書類)	その他 (宿泊時 感染防止 対策等)
県外大会・ イベント参加	○	—	○	(○)	(○)	○	—
宿泊を伴う活動	○	—	○	○	—	○	○

※県内での大会・イベントへの参加を希望する際には、今まで通り活動許可願に併せて主催者が講じている感染予防対策（開催要項等）及び移動手段（様式任意）を提出すること。

【県外大会・イベント】

(1) 活動前・・・1週間前まで（宿泊を伴う活動の場合は2週間前まで）

- 1) 課外活動許可願
- 2) 学外団体活動許可願
- 3) 大会要項
- 4) 主催者が講じている感染予防対策（開催要項）
- 5) 移動手段（様式任意）

(2) 活動後

- 1) 課外活動記録簿

※健康記録票、行動記録票は、必ず作成の上、個人で保管してください。なお、提出を求める場合もあります。

【宿泊を伴う場合】

上記書類とともに、以下の書類も添付

- 1) 宿泊先の情報（webサイトのコピーなど）
- 2) 宿泊形態、宿泊の際の感染防止対策（様式自由）

※宿泊は原則全員個室にしてください。また、食事の際は各自距離を保ち黙食をお願いします。会食や懇親会は禁止です。

※感染状況によっては、許可を取り消す場合があります。その際の諸費用（キャンセル料等）は自己負担となります。

※宿泊の際の感染防止対策には、活動先で体調不良になった際の帰宅方法などを具体的に示すようにしてください。

【事前の健康記録票の提出について】

宿泊を伴う場合、活動希望日前の平日正午までに、1週間分の健康記録票を学生支援部門に提出してください。健康記録票の提出がない場合、活動許可を取り消します。なお、健康記録票の提出に限り、前日の窓口での提出が難しい場合は、メールでの提出を受け付けます。(期限厳守) なお、提出後に体調不良が判明した場合は原則通り参加を取りやめてください。

(例1)

日	月	火	水	木	金	土
						健康観察 1日目
						→
日	月	火	水	木	金	土
健康観察 2日目	健康観察 3日目	健康観察 4日目	健康観察 5日目	健康観察 6日目	健康観察 7日目 正午までに 提出	宿泊を伴う 活動開始日
→						

(例2)

日	月	火	水	木	金	土
						健康観察 1日目
						→
日	月	火	水	木	金	土
健康観察 2日目	健康観察 3日目	健康観察 4日目	健康観察 5日目	健康観察 6日目	健康観察 7日目 正午までに 提出	
→						
日	月	火	水	木	金	土
	宿泊を伴う 活動開始日					